

2017 ブラジル法 講演会のご案内

日時：2017 年 11 月 16 日（木）13 時 00 分～14 時 30 分

場所：慶應義塾大学 三田キャンパス 471 教室（南校舎 7 階）

講師：マルクス・オノデラ 先生（サンパウロ州判事）

講演題目：『事件管理・訴訟運営と司法アクセスー簡易裁判所、公共民事訴訟法と消費者保護法典、裁判外紛争解決手続（ADR）』

言語：ポルトガル語（日本語逐次通訳付）

討論者：工藤敏隆（民事訴訟法に関して）、藪本将典（法史の視点から）

通訳：前田美千代

《タイム・スケジュール》

13:00-13:10 岩谷十郎 法学部長挨拶

13:10-14:00 講演

14:00-14:30 質疑応答

〔講師略歴〕

2001 年サンパウロ大学法学部卒業。2004 年サンパウロ州判事に任官。2006 年よりサンパウロ州裁判官研修所教官。2008 年アメリカ合衆国サムフォード大学比較法修士(M.C.L.)。2016 年サンパウロ大学大学院法学研究科博士課程修了（博士・法学）。2017 年よりサンパウロ大学大学院法学研究科講師（民事訴訟法講座）。近著に『Gerenciamento do Processo e o Acesso à Justiça（訴訟手続の運営及び司法へのアクセス）』（2017 年）。

お問合せ：前田美千代研究室（maeda@law.keio.ac.jp）